

長野市監査委員告示第12号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成27年9月30日

長野市監査委員	鈴木 栄 一
同	轟 光 昌
同	岡 田 荘 史
同	寺 澤 和 男

第1 監査の範囲

平成26、27年度における財務に関する事務及びその他の事務

第2 監査の対象及び期間

監査の対象及び期間は、次表のとおりである。

対 象	期 間
市民生活部 川中島支所 浅川支所 大豆島支所 若槻支所 小田切支所 戸隠支所 鬼無里支所 こども未来部 皐月保育園 若槻保育園 共和保育園 西部保育園 川中島保育園 青木島保育園 教育委員会 小田切公民館 川中島町公民館 大豆島小学校 浅川小学校 共和小学校 青木島小学校 三本柳小学校 戸隠小学校 北部中学校 犀陵中学校 戸隠中学校	平成27年4月3日から 9月17日まで

第3 監査の方法

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係職員からの説明を聴取するとともに、抽出による書類監査を実施した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、また、現金の取扱い及び備品の管理状況について、抽出による実地監査を実施した。

特に重点項目として、次の3項目について重点的に監査を行った。

- (1) 現金の取扱い及び調定事務について
- (2) 年度末(前年度1月～3月)の契約の履行及び検査事務について
- (3) 各種団体に対する補助金等交付事務について

第4 監査の結果

財務に関する事務の執行等については、おおむね適正に執行されていたが、一部に改善を要する事例が見受けられた。

軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。

改善を要する事例については、次のとおりである。

1 重点項目

収納料金の払込みを適正に行うべきもの

ア コピー使用料について、1万円を超える現金を所属で保管し、月末に1か月分をまとめて指定金融機関等へ払込みを行っていた事例、複数月分をまとめて指定金融機関等へ払込みを行っていた事例があった。

長野市会計事務の手引によると、コピー使用料については、1か月ごと、ただし収納金額が1万円を超えた場合には速やかに調定し指定金融機関等へ払い込むこととしている。

手引に基づき適正な収納事務をされたい。

イ 私用電話料について、指定金融機関等への払込みが遅滞していた事例があった。

長野市会計事務の手引によると、私用電話料については、1か月ごとに調定し指定金融機関等へ払い込むこととしている。

手引に基づき適正な収納事務をされたい。

2 収入事務

調定事務を適正に行うべきもの

行政財産の使用料において、土地の貸付けについては、消費税法により原則として消費税を課さない定められているが、長野市市有財産条例で定める使用料に消費税相当分を加算し、過大に徴収していた事例があった。

法令等に基づき、適正な金額で徴収されたい。

【川中島支所】

3 支出事務

立替払について改善すべきもの

地域おこし協力隊に係る事業の消耗品費、手数料、使用料及び諸会議出席負担金の支払いにおいて、職員が立替払を行っていた事例があった。

資金前渡等による適正な事務処理をされたい。

【戸隠支所】

4 その他の事務

(1) 預金通帳と印鑑の管理を適切に行うべきもの

各所属が会計事務を取り扱っている団体等について、各団体等の預金通帳の管理者及び通帳印の管理者を確認したところ、同一人により管理を行っている事例があった。

また、保管場所について確認したところ、預金通帳と通帳印が同じ場所に保管されている事例があった。

預金通帳と通帳印は、管理者及び保管場所を分け、鍵のかかる場所で管理するとともに、預金の引出しの際には複数人による確認を行うよう徹底されたい。

(2) 各種団体の出納事務を適正に行うべきもの

長野市立学校図書館運営費補助金の交付対象となる経費は図書館司書の賃金であり、各学校は図書館司書との雇用契約に基づき賃金を支払っている。

この賃金について、雇用契約書では年度末（3月分）については月の勤務が終了（確定）した時点で支払うこととされていたが、勤務終了日を待たずに支払っていた。

交付された補助金等については、適正な事務処理に努められたい。

【戸隠小学校】